

岐阜県公報

号外 (三) 平成三十年八月三十一日

目次

公 示

電子メール等グループウェアシステム用マイクロソフト製
品ライセンスの調達に関する一般競争入札公告

(情報企画課)

ページ

公 示

電子メール等グループウェアシステム用マイクロソフト製品ライセンスの調達に
関する一般競争入札公告

電子メール等グループウェアシステム用マイクロソフト製品ライセンスの調達につい
て、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第四条の規定により公告する。

平成三十年八月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

電子メール等グループウェアシステム用マイクロソフト製品ライセンスの調達
一式

(詳細は、入札説明書による。)

(2) 調達物品等の仕様その他詳細
入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成35年12月31日まで

岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成29年岐阜県
条例第41号)第2条第1号に掲げる長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減
額又は削除があったときは、契約を解除することがあります。

(4) 納入場所

入札説明書による。

<p>2 入札参加者の資格に関する事項</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。</p> <p>(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県総務部情報企画課情報システム係 電話 058 272 1111（内線2277） FAX 058 278 2596 電子メール c11120@pref.gifu.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 平成30年8月31日（金）から平成30年9月13日（木）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、3の③のイの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成30年10月1日（月）午後5時</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成30年10月5日（金）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成30年10月17日（水）午前10時30分（入札を郵便で行う場合には、平</p>	<p>成30年10月16日（火）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）</p> <p>イ 場所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県庁12階（北側） 情報企画課会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 3の(4)に同じ。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金 岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定められた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。</p> <p>エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p>
---	---

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議決が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に本契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否

- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 落札者が岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づくと入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

- (6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured:
Procurement of licenses of the Microsoft products for the groupware system (including for email) : One Set (See the tender documents for more detail.)
- (2) Contract fulfillment period:

From the contract date until 31 December 2023

- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 31 August 2018 through 13 September 2018 (excluding weekends and national holidays)

- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:
5:00 p.m., 1 October 2018

Applicants will be notified of the screening results by 5 October 2018.

- (5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:30 a.m. on 17 October 2018 at the Meeting Room of the Information Policy Planning Division (12F (North side) of the Gifu Prefectural Government Office).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 16 October 2018.)

- (6) For further information, please contact:

Information Policy Planning Division
Department of General Affairs
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City
Gifu Prefecture, 500-8570
Tel: 058-272-1111 Ext. 2277
Fax: 058-278-2596
Email: c11120@pref.gifu.lg.jp

平成三十年八月三十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社